

監事監査業務マニュアル（法人用一その1）2015年11月作成

1. 社会福祉法の規定に従って適切に運営、登録、登記されているか？
2. 定款準則の規定に準じて法人の定款が作成されているか？
3. 法人登記内容は正確か？
4. 評議会、理事会の議事録は適切に作成されているか？
5. 評議員、理事の任期ならびに選出は合法的に管理され実施されているか？
6. 原告ないし被告として法廷裁判が行われているか？
7. 法人の財務内容は情報公開をされているか？
8. 法人内、法人外に対して、広義に於いての不正な行為は行われていないか？
9. 社会福祉法人として運営する施設事業に関して、関わる施設基準が満たされているか？
10. 社会福祉法人として運営する全部門従業員に関して配置基準を満たしているか？
11. 法人の雇用する全従業員に対して、労働基準法上の違反行為はないか？
12. 社会福祉新会計基準に準じて会計が行われているか？
13. 社会福祉法人新会計基準に準じて経理規定が作成されているか？
14. 法人の金銭の支払い、授受に於いて、適切な承認、確認が行われているか？
15. 広義に於いての契約書全般は適切かつ合法的に行われているか？
16. 諸税及び公益保険料（社会保険など）は適切に申請、支払が行われているか？
17. 法人全般の事業活動に対して十分適切な損害他任意労災などの保険が有効であるか？
18. 個人情報・機密情報は適切に保管され、漏えい防止策が充分行われているか？
19. 介護、医療報酬は正確に請求され、回収されているか？
20. 法人としての資金繰り、財務状況に危険性、危機的状況は存在するか？
21. 過去の（横須賀市指導監査課）指導を受けた内容を適切に改善できているか？